

ふくい創業活性化事業（創業型） 業務委託仕様書

1 目的

福井県（以下「県」という。）では、先進的なビジネスモデルにより大きな成長が見込まれる創業者を掘り起こし、その成長を支援するため、ビジネスプランコンテストを開催し、受賞者に対し奨励金を供与する。

2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 コンテストの概要

（1）開催方法

1次審査：書類審査

2次審査：公開プレゼンテーション審査

（2）開催時期

1次審査：令和9年2月頃

2次審査：令和9年3月頃

（3）開催場所

越乃バレー（福井市中央1丁目3-5 FUKUMACHI BLOCK 6階）

（4）対象者

福井県内に本店を有し、かつ令和9年3月 日時点において創業後3年未満の法人

（5）賞および奨励金（契約金額に含む）

① 最優秀賞：500万円×1者

② 優秀賞：300万円×1者

③ 奨励賞：100万円×2者 ※応募状況により、女性枠を設けることを検討

4 委託業務の内容

【全体スケジュール（予定）】

令和8年11月～令和9年1月：参加者公募

令和9年2月中旬：1次審査

令和9年3月中旬：2次審査

令和9年3月下旬：受賞者への奨励金支給

（1）事務局運営

① 受託者は、事務局運営のため、電話番号、電子メールアドレスを準備すること。

- ② 事務局の業務時間は、原則として、平日（土曜日、日曜日及び祝日並びに令和8年12月29日から令和9年1月3日以外の日をいう。以下同じ。）の午前9時から午後5時までとする。

（2）コンテストの企画および周知広報

- ① 本事業において実施するコンテストの名称を考案すること。
- ② コンテストの募集要領および応募書類の策定を行うこと。
- ③ コンテスト参加対象者を募集し、20名以上の応募者を確保するよう努めること。
- ④ 募集にあたっては、チラシおよびホームページを作成し、印刷・配布・公開すること。なお、チラシおよびホームページの仕様、部数、配布先等の詳細については、県との協議により決定すること。
- ⑤ 応募者および2次審査の観覧者を集めるための工夫（SNSによる発信等）をすること。なお、詳細は県との協議のうえ決定すること。

（3）問い合わせ対応

- ① コンテストに関する問い合わせを電話およびメールにより受け付け、回答すること。
- ② 応募開始までに専用電話回線および電子メールアドレスを開設し、応募者等からの電話を常に受電できる体制を構築すること。
- ③ 募集要領等に照らし合わせても回答できない質問を受けた場合は、県に確認のうえ、受託者が対応すること。
- ④ 問い合わせ対応後は、問い合わせ日時、相手方、質問および回答内容を記録し、データベース化して過去の類似事例を検索できるように整理すること。

（4）審査員の選定等

- ① 1次審査および2次審査について、中立性を確保するとともに多様な視点から審査を行えるように審査員候補を選定し、県と協議のうえ決定すること。（5名程度）
- ② 審査基準について、県と協議のうえ決定すること。
- ③ 審査員への謝金・旅費等の支払いおよび連絡調整を行うこと。

（5）応募書類等の受付および内容確認

- ① 応募様式は県と協議すること。
- ② 電子データにより応募書類等を受け付け、到達順に受付番号を付与すること。
- ③ 受付後、その内容を確認し、不備があれば申請者本人に電話またはメールにより連絡し、修正指示をすること。なお、判断がつかないものについては、県と協議のうえ処理すること。
- ④ 確認および修正完了後、応募書類等のデータを速やかに県へ共有すること。

（6）1次審査

- ① 1次審査は書類審査とし、選定人数は10名程度とする。
- ② 応募受付、応募書類の整理、1次審査会の開催準備、当日運営、選定結果の取りまとめおよび結果の通知（通過者への2次審査の案内を含む）等を行うこと。

- ③ 運営にあたっては、事前にシナリオやタイムスケジュール等の運営資料を作成し、県と共有すること。

(7) 2次審査

- ① 2次審査は公開プレゼンテーション審査とし、3(5)の受賞者を選定する。
- ② 会場での観覧者は応募者を含め60名程度の確保に努めること。
- ③ 司会者について、県との協議のうえ決定するとともに、謝金・旅費等の支払いおよび連絡調整を行うこと。
- ④ オンライン観覧者への動画配信を行うこと。
- ⑤ 観覧者に当日配布するパンフレットを作成し、当日配布すること。パンフレットの仕様、部数等の詳細については、県との協議のうえ決定すること。
- ⑥ 観覧者を対象としてアンケートを実施し、集計・分析を行うこと。
- ⑦ 審査結果について、ホームページで公開すること。
- ⑧ 2次審査の開催準備、登壇者および観覧者との連絡調整、当日運営、選定結果の取りまとめおよび結果の通知等を行うこと。
- ⑨ 運営にあたっては、事前にシナリオやタイムスケジュール等の運営資料を作成し、県と共有すること。

(8) 奨励金の支給

- ① コンテストの受賞者に対し、令和9年3月26日(金)までに、口座振込により奨励金の支払いを行うこと。なお、支給に係る振込手数料は、本契約に含める。
- ② 受託者の故意または重大な過失による振込誤りまたは振込手続きを怠った場合は、受託者の責任においてその損害を賠償すること。

(9) 納品物

以下の納品物について、県が指定する形式で納品すること。

- ① チラシ、パンフレット等(広報関係)
- ② 問い合わせ記録
- ③ 応募者の提出書類
- ④ 審査に関する資料一式(評点表、審査結果を含む)
- ⑤ アンケートおよび集計結果
- ⑥ アーカイブ動画
- ⑦ コンテスト当日の記録写真
- ⑧ 事業実施報告書

5 再委託の制限

- (1) 受託者は、本業務の全部を第三者に委託(以下「再委託」という。)してはならない。
- (2) 受注者は、本業務の一部について、やむを得ず再委託する必要がある場合は、再委託先の名称、再委託する理由、再委託して処理する内容、再委託先において取扱う情報、再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策並びに再委託先に対する管理及び監督の方法を明確に

した上で、業務の着手前に県の承認を得るとともに、再委託先に対し本業務に係る一切の義務を遵守させ、その行為及び結果について責任を負わなければならない。

6 著作権等

- (1) 受託者は、ホームページやチラシ等の各種広報物、ロゴ、名称等の作成にあたっては、第三者の著作権を侵害しないように留意すること。
- (2) 受託者が本業務で作成したホームページやチラシ等の各種広報物、ロゴ、名称等及び写真やイラスト等の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定された受託者の権利については行使しないものとする。）は委託者に帰属する。ただし、受託者が所有する写真・イラスト等を使用した場合、当該写真・イラスト等についてはこの限りではない。なお、受託者が所有する写真・イラスト等を、委託者が成果品以外に使用する際には、受託者と協議・許諾等を要するものとする。

7 情報管理等

- (1) 書類および電子データの適正な管理・保管

受託者は、本業務にかかる書類および電子データについて、毀損、紛失、処理漏れ等が生じないように、適正に管理すること。

- (2) 情報セキュリティ対策等

① 守秘義務及び資料転用の禁止

受託者は、本業務を実施するうえで知り得た情報に対する守秘義務を遵守するとともに、申請者からの提出のあった各種書類および電子データならびに県が提供する一切の資料および電子データを本業務以外の目的で使用してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

② 個人情報の保護

受託者は、個人情報の適切な管理を行い、契約書に定める「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

③ メール誤送信の防止

電子メールの誤送信による個人情報の漏えいを防ぐための対策を講じ、業務開始前に防止策を県に報告すること。

④ 事故等が発生した場合の取扱い

受託者は、本業務の遂行上、何らかの事故や不適切な事務処理により、情報保全ができなかったまたは保全できていない可能性が生じた場合、直ちに県に報告し、県の指示に従い対応すること。

なお、この場合において生じた費用（個人情報の漏洩等に係る損害賠償金を含む。）は、全て受託者が負担するとともに、受託者は、事実を明らかにした報告書を遅滞なく県に提出すること。

8 災害時の対応

受託者は、本業務遂行中において事故・災害等が発生した場合においても、本業務の遂行に支障をきたすことがないよう、十分な対応策及び緊急時対応体制を整えるよう努めること。

9 その他留意事項

- (1) 業務の遂行にあたり、本事業を円滑に進められるよう、具体的な事項や本仕様にて定めのない事項、本仕様書の記載内容について疑義が生じた事項については、随時、県と受託者が協議のうえ決定するものとする。
- (2) 本業務の実施にあたり、受託者と第三者との関係において問題が生じた場合には、遅滞なく県に報告するとともに、受託者の責任において対処するものとする。
- (3) 県は、委託業務の仕様を変更する必要がある場合は、受託者と協議のうえ、合理的な範囲内でこれを変更することができる。
- (4) 本事業終了後は、本事業を通じて取得した情報のほか、本事業実施に伴い作成した資料を県に提出すること。
- (5) 本仕様書に定める事項のほか、受託者の企画提案書に記載されている事項についても、適切に履行すること。